

保護者様、地域の皆様

鳥栖市教育委員会からの指示により、臨時休業中に2回の登校日を設定することとなりました。新型コロナ感染の拡大防止について対策を行った上で、本校では、地区別分散登校を行います。

以下をご覧ください。

記

1. 日時と登校地区について

○Aグループ

【登校日】

4月22日(水)と4月27日(月)の2回

【登校地区】

酒井東、酒井西、姫方、幡崎、飯田、原東、原団地、原西

○Bグループ

【登校日】

4月23日(木)と4月28日(火)の2回

【登校地区】

水屋、曾根崎1区・曾根崎2区A、曾根崎2区B、曾根崎3区、曾根崎3区団地、松原、校区外

2. 登校時刻について

○通常の通り

○登校班で来ます。1年生など、登下校が心配な場合は、保護者同伴でも、送迎でも構いませんが、送迎の際は、必ず登校班への連絡をお願いします。

3. 下校時刻について

○11時30分頃(3時間授業)

○地区別に下校します。職員も途中まで引率します。見守り隊の方にもお願いしたいと思います。保護者の方でご都合がよければ、途中までお迎えに来ていただくと助かります。

また、その際には、残った子が一人にならないようご配慮ください。

○この日、学童(なかよし会)に行かないお子さんは、担任と登校班長にその旨、必ず伝えてください。

4. 持ってくる物

○提出書類(家庭調査表、保健関係の封筒)・・・提出〆切 4月24日(金)

○上靴、筆記用具、連絡帳、制服、名札着用、ランドセルで登校

○これまでの課題

○1年生は、ぞうきん2枚、黄色のバッグ、連絡袋、茶封筒も持ってきます。

5. 学校で行うこと

○これまでの課題の回収と、延長した休業中の課題(2週間分)を渡します。

○休業中の学習状況を確認します。4日間で、全学年、発育測定を行います。

○文部科学省から届いた布マスクを一人1枚ずつ配ります。もう1枚、5月以降に届く予定です。

6. 欠席について

○感染が心配で登校を見合わせのご家庭については、8:15までに学校に連絡をお願いします。その際、登校班にも連絡をお願いします。(欠席扱いにはなりません)

○欠席されたお子さんの課題は、保護者の方で学校へ取りに来てください。その際、家庭調査表や保健関係書類をご提出ください。提出〆切は 4月24日(金)です。

7. 感染予防対策として

○登校前に家庭で検温をしてください。検温表または連絡帳に記録をお願いします。

○マスクを着用して登校させてください。手作りのマスクでも構いません。

○登校したらアルコールジェルで手指を消毒します。アルコール消毒が肌に合わないお子さんは、事前にお知らせください。

8. 学校施設利用について

○登校日も含めて、これまで通り、学校施設を利用できます。申請書が必要です。申請書は学校HPからもダウンロードできます。21日(火)までにご提出ください。

○登校日に学校施設を利用されるご家庭は、登校班の班長さんに、帰りは地区別下校をしない旨、必ず伝えておいてください。

【休校延長に伴う夏休み期間の変更について】

授業日数を増やすため、夏休みを短縮します。

○1学期終業式 8月7日(金) 5時間授業 15:10下校予定

○夏季休業期間 8月8日(土)~24日(月)

※変更等がありましたら、マチコミメールや学校HPでお知らせします。

【1学期実施予定の学校行事等について】

○中止にする行事について

- ・授業参観、学級懇談会、児童集会、歓迎集会、歓迎遠足、クラブ活動、個人懇談
- ・6月14日(日)の鳥栖市教育の日(日曜参観:地域公開授業)
→この日は、通常の日曜日扱いとなるため、15日(月)は給食有りの通常授業
- ・全国学習状況調査

○延期する行事等について

・各種医療検診

→学校再開後、日時設定の上、お知らせします

・宿泊訓練

→10月、11月、3学期中など、施設の前予約が取れ次第、お知らせします